大監公示第４８号
２０．１１．　７

多用途支援艦「ひうち」型の装備機器の定期検査、年次検査及び修理における役務に係る契約希望者募集要項

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊大湊地方総監部経理部長

契約を希望される方は、下記に基づき応募してください。

記

１　調達予定品目

多用途支援艦「ひうち」型の装備機器の定期検査、年次検査及び修理（対象機器等については、別表のとおり。）

２　公募に応募できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）防衛省から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

（４）平成１９・２０・２１年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、東北地域の競争参加資格を有している者であること。

（５）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者。

（６）別表に示す対象機器に関して、次のいずれかに該当すること。

ア　契約履行時に製造会社であるか、又は製造会社と技術提携を有していること。

イ　製造会社から技術支援が得られるとともに、必要の都度整備マニュアル、詳細図面及び取扱説明書等関連図書の提供が受けられること。

（７）当該機器の契約履行に当たり必要な次の設備等を有すること。

ア　艦船搭載装備品等の役務に関する工作設備、関係工場又は協力会社

イ　艦船搭載装備品の検査等に専用治具を必要とする場合の当該治具

ウ　完成検査において必要とされる設備又は協力会社

（８）契約履行に必要な安全、工程管理、品質保証及び保全に関する能力に合致する技術者を所要数従事させるか、遅滞なく協力会社の支援が得られる体制を有すること。

（９）履行後の故障等に関する継続的対応が可能な体制を有すること。

（10）秘密保全に関する教育が確実に実施されており、秘密保全上支障のないことが確認された者を充てること。

（11）法令等の規定により官署等の許可又は確認を必要とする場合は、当該許可又は確認を受けていること。

（12）純正部品（製造元が使用を保証した部品）の入手が可能であること。

３　応募方法及び資料の提出

（１）応募する者は、別紙の「参加表明書」に次に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を添付し、提出しなければならない。ただし、同一年度内に海上自衛隊大湊地方総監部経理部長が実施した他の公募公示において同一の技術資料を提出している場合、当該公募公示番号を記した書面を添付することで、当該資料の提出を省略することができる。

ア　資格審査結果通知書（写し）

イ　過去５年間における受注実績（実績がない場合は、省略可）

ウ　前項に規定する設備及び体制等を証明できる書類

（２）提出先

海上自衛隊大湊地方総監部経理部契約課審査係

〒０３５－８５１１

青森県むつ市大湊町４－１

０１７５－２４－１１１１（内線２２５３）

（３）提出期限

平成２０年１１月１８日（火）午後５時

４　技術資料の審査

技術資料の提出者は、海上自衛隊大湊地方総監部経理部及び大湊造修補給所から提出資料について説明を求められた場合及び追加資料の提出を求められた場合には、協力しなければならない。また、技術資料の確認等のために協力依頼があった場合には、会社への立ち入りを含め協力しなければならない。

5　審査結果の通知

技術資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては公募結果合格の通知を行う。その他の者に対しては公募結果不合格の通知を行う。

6　疑義の申し立て

（１）審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、公募結果不合格通知を受理した日の翌日から起算して５日以内に書面をもって申し立てを行うことができる。

ア　窓口：大湊地方総監部経理部契約課審査係

イ　時間：直接持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前８時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの時間を除く。

（２）契約担当官等は、疑義について説明を求められた場合は、疑義の申し立ての書面を受領した日の翌日から起算して５日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

（３）疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から３日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して３日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

7　応募に当たっての留意事項

応募者は応募に当たり、次の各号について同意した上で応募するものとする。

（１）提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。

（２）正当な理由がなく、資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった者又は妨害した者の応募は無効とする。

（３）審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することがある。

（４）資料等の作成、提出及び業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

（５）提出資料は、原則として返却しない。

（６）提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければない。

別　紙

○○．○○．○○

海上自衛隊大湊地方総監部経理部長　殿

㈱○　○　○

代表取締役社長　○○○○　　印

参　加　表　明　書

標記について、下記のとおり応募します。

記

1　公示番号及び件名

大監公示第　　号

多用途支援艦「ひうち」型の装備機器の定期検査、年次検査及び修理

2　対象機器等

番号	機器名	工事種別			備考
		検査		修　理	
		定検	年検		

（対象機器等の記載に際しては、別紙を用いて作成しても差し支えありません。）

添付書類：（契約希望者募集要項に示した技術資料）

別　表

多用途支援艦「ひうち」型の装備機器

番号	区分	対象機器	製造会社	工事種別		
				検査		修　理
				定検	年検	
1	電気	主機遠隔操縦装置	㈱エヌゼットケイ	○	○	○
2	電気	応急監視制御装置	東洋エレクトロニクス㈱	○	○	○